

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年9月8日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1572400156
法人名	医療法人越南会
事業所名	グループホーム越南
所在地	新潟県南魚沼市五日町2322 (電話) 025-776-3623

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 7月 22日

【情報提供票より】( 20年 4月 14日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	9人	常勤	9人、非常勤 人、常勤換算 8.1人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	平屋 建ての 1 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 300 円	昼食 350 円	
	夕食 350 円	おやつ - 円	
	または1日あたり	- 円	

### (4) 利用者の概要 ( 20年 3月現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名
要介護3	1 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人越南会 五日町病院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、母体の医療法人が運営する介護老人保健施設と精神障害者施設等と同じ敷地内に併設されており、緊急時の協力体制、職員研修、栄養士からの献立への助言等、様々な支援を得られる体制がある。周辺は五日町スキー場ゲレンデがあったり、遠くには八海山や中ノ岳等、魚沼連峰が見渡せる長閑な田園地帯であり、季節ごとの光や景色を感じながらゆったりと生活できる恵まれた環境である。管理者は本体施設である老人保健施設の事務長を兼ねており、認知症ケアに関する知識や熱意をもち、医療面での知識や経験も豊富である。ホームでは、食事や入浴など、利用者自身が自分らしく生活できるような支援に心掛けており、その結果、利用者の心身の状態維持にも繋がっている。今後も同一法人内のグループホームや小規模多機能施設と連携し、地域になくはならない福祉の拠点としてさらなる発展が期待できるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について職員と話し合うとともに、改善に向けて積極的に取り組んだ。「地域の人達との交流の促進」では、ホームだよりを地域に定期配布し情報発信に努めた。「周辺施設等の理解・協力への働きかけ」では、地域の保育所においてお遊戯会に参加しており、利用者の生活の拡がりの1つとして継続している。「ホーム機能の地域への還元」では、一般住民を対象に市が主催する認知証研修会の講師として参加し、地域との関係作りのきっかけとした。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を実施するにあたっては、業務の振返りの意味も含め全職員で話し合いをしている。評価の意義については管理者、職員間での共有が十分なされ、改善課題については前向きに対応している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>法人内の他のグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所と合同で、2ヶ月に1回開催されている。会議ではホームの運営状況の報告や、検討事項についての協議をしており、サービスの向上に活かされている。また、運営に関する問題解決のために、地域包括支援センター等から助言を得ている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の意見・苦情等については、直接ホームではなく、第三者委員を通じて申し出てもらおう仕組みを構築し、意見や苦情を吸い上げるよう工夫している。また、管理者は日頃から職員に対し、利用者や家族の声を聞く姿勢を大切にすることを伝えている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>年4回発行の「ホームだより」等を地区で回覧してもらうなど、地域に向かっての情報の発信に努めている。家族懇談会や運営推進会議等でもホームについて説明し、理念を家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる。また、地域の夏祭りに参加したり、地区の福祉教育推進事業の運営にも運営委員として参画するなど、地域との連携がなされている</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です)

↓  取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに、利用者が地域の一員として安心して暮らしていただけることを大切にしたホーム独自の理念を職員間で作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念に基づいてホームの理念を作成した。理念はリビングに掲示するとともに、日々の業務の中や職員会議等の場でふり返り、確認するようにしている。		理念の共有は機会あることになされ意識付けがされているが、開所して8年目を迎えていることから、よりいっそう地域や利用者のニーズ、ホームの現状等を踏まえた理念となるよう、管理者と職員とが一緒に検討してはどうか。
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	入居時に利用者や家族に説明し理解を得ている。また、「ホームだより」等を利用しながら、地域に向かっての情報の発信に努めている。また家族懇談会や運営推進会議等でも説明し、理念を家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者が地域の夏祭りに出向いたり、保育所のお遊戯会に参加するなど、徐々に交流が進んできている。また、地区の福祉教育推進事業の運営に管理者が運営委員として参画したり、地域の方々から立ち寄っていただけるようホームだよりやパンフレット等を使い発信をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義は管理者、職員間での共有が充分されている。自己評価の実施にあたっては、職員と話し合いをしながら管理者がまとめた。前回の評価結果についても職員と話し合うとともに、改善に向けて積極的に取り組んだ。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人内の他のグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所と合同で、2ヶ月に1回開催されている。会議ではホームの運営状況の報告や、検討事項についての協議をしており、サービス向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携は運営推進会議等でなされている。また、管理者は本体施設の事務長も兼務しており、市役所担当部署とは運営上の相談をする等で良好な関係が作られている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市主催の研修会や法人内で行なわれる虐待に関する研修を受講し、そこで学んだことを活かしてホーム内での勉強会等を実施している。マニュアルも整備されている。職員は、日々の業務の中や職員会議等で注意喚起し合い、常に虐待防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の生活や健康状態等については、家族の状況も考慮しながら、必要に応じて面会時や電話等で報告している。職員の異動については面会時を利用して報告がなされている。金銭管理については、領収書・出納帳等の書類で毎月報告がなされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見・苦情等については、直接ホームではなく、第三者委員を通じて申し出てもらう仕組みを構築し、意見や苦情を吸い上げるよう工夫している。また、管理者は日頃から職員に対し、利用者や家族の声を聞く姿勢を大切にすることを伝えている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月の職員会議や日々の申し送り後のミーティング等を利用して、積極的に職員の意見や要望・提案を聴いている。また、日頃から職員に声をかけ、コミュニケーションを図るよう努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動の際は個々の利用者に応じた説明をしたり、家族や運営推進会議でも説明がなされており、利用者や家族の不安、ダメージを軽減するよう対応している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しも適宜行われている	必要なマニュアルは整備されており、ホーム独自で作成されているものもある。これらのマニュアルは、スタッフルームに置き、職員が必要な時に確認することができる。マニュアルの検討、見直しも必要に応じて行なわれており、変更した場合は職員に周知徹底がなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で年間研修計画が立案されており、法人で行なわれる研修、講習会、事例検討会等に参加している。研修後は資料の閲覧も含め、伝達講習や職員会議等で報告している。		認知症ケアについての研修等、ホームでも年間研修計画を立案することにより、ホーム職員の職務、経験等に応じたさらなる研修の充実に期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者により構成される定期的な「グループホーム連絡会」に出席している。合同研修や情報交換、意見交換の場が設けられ、協議・検討事項についても話し合いを行なっている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員が管理者に気軽に相談できる環境づくりに努めており、管理者と職員とのコミュニケーションも図られている。また、法人全体の親睦会行事や各種クラブ活動の参加を通じ、ストレス軽減に繋げている。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、本人と家族にホームの見学に来てもらい、ホームでの生活やサービス内容について説明している。また、お試し期間も設け、入居決定にあたっては本人の意向を尊重している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、利用者一人ひとりの持っている能力を引き出すよう支援している。人生の先輩として相談に乗っていただく場面もあり、共に支えあう関係作りに努めている。また、料理方法を教わったり、日々の行事を行なう中で喜怒哀楽を共にするようにしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には、面会時などを利用して本人の日々の状況を説明をしている。利用者の買い物や外出の支援にも、家族の負担にならない範囲で協力していただく等、共に利用者本人を支えていく関係を築くよう努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で利用者の表情や様子に気配り、希望、意向の把握に努めている。把握した希望や意向に沿った介護計画作成に努め、支援している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や趣味、得意なこと等について、アセスメントを実施するとともに、日々の関わりの中から把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の生活の中で、本人の思いや希望等を把握、情報収集に努め、本人・家族の思いを介護計画に取り入れるようにしている。アセスメントを実施する際は全職員から情報収集して課題分析を行い、職員が共同して介護計画を作成するようにしている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な評価・見直しを実施するとともに、状況の変化に応じてその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。作成した計画については、利用者、家族に説明をしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	その人らしい生活が出来るよう、本人のニーズや状況に合わせて、思いや希望に柔軟に対応している。医療機関の受診に家族が対応できない場合は家族に代わって受診の付き添いをしたり、買い物支援するなど、可能な限り対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に隣接する母体病院による医療支援体制等について説明し、利用者、家族の了解を得て、母体病院がかかりつけ医となって対応している。利用者、家族の状況に応じ、24時間対応してもらえる体制となっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期について、利用者の病状に回復が見込めない場合は、ホームでの対応は出来ない旨入居時に説明し了解を得ている。そうなった場合は、適切な施設へ移行できるよう支援している。		

外部	自己	項 目	(実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉かけや対応は、利用者の尊厳を意識してなされており、違和感なく自然な雰囲気である。個人記録のファイルは職員室の鍵付の書棚で保管されており、他の利用者の目に触れないよう配慮がなされている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の買い物や散歩、入浴など、可能な限り利用者のペースを大切にして、希望に沿った支援を行なっている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望、嗜好を活かして作成されている。また、食材の買い物から調理、盛り付け、後片付けまで出来る方から手伝っていただき、利用者の張り合いとなり食事が楽しみなるようにしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	トイレでの排泄を前提として、一人ひとりの力量や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう取り組んでいる。排泄誘導等もさり気なく行なわれており、プライバシーの配慮した対応がなされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の全員がほぼ毎日入浴をしている。入浴の時間帯の希望も取り入れ、生活リズムにそった支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の出番作り、場面作りを意識しながら、配膳や食事の後片付け、掃除等をお願いしたり、一人ひとりに応じた役割などが自然に用意されている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に沿って、馴染みのお店に買い物に出かけたり、ご自宅の外出や散歩、車でのドライブ等の支援を行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するホームのマニュアルの整備はされている。身体拘束に関する研修は機会があるごとに受講をしている。職員は身体拘束をしないことを当たり前と認識しており、それに応じたケアを実践している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は開錠されており、利用者は自由に外に出られるようになっている。玄関の戸には鈴が付いており、戸が開くごとにさり気なく出入りを察知できるようにしている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ホーム用の事故防止マニュアルの整備と、事故報告書、ヒヤリハット報告書、再発防止報告書の対応がされている。事故報告書をもとに、利用者一人ひとりに応じた再発防止策を毎月の職員会議等の中で話し合っている。また、その対応策については全職員に共有がされている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	職員は、法人内で実施する応急手当や初期対応に関する講習会に参加し、伝達も欠かさず行っている。実地訓練が繰り返し行なわれ、緊急時に適切に対応できるよう備えている。ホーム用のマニュアルも整備し、また、本体施設との連携もとっている。。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	消防署の協力を得て年2回の避難訓練を行なっている。また、本体施設や、地域の消防署、消防団との協力体制も整備されている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事の摂取量を記録し、水分量も常に把握している。嗜好にも考慮しながら、本体施設の栄養士の助言の元、カロリーや栄養のバランスに配慮した献立の作成に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やリビング、トイレ等毎日清掃し、ホーム全体の衛生保持に努め、居心地のよい空間となるよう努めている。また、リビングや廊下には利用者の習字作品や旅行での集合写真が掲示されている等、親しみやすい雰囲気づくりがされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室に、使い慣れた家具や備品、生活用品等を持ち込んでもらえるよう呼びかけはしているが、持ち込んでもらえる方が少ない。		小さなものでも自宅で使っていた馴染みの物品を持ち込んでもらえるよう働きかけを続けるとともに、手作りの作品を飾る等、利用者、家族と相談しながらその人らしい居室作りへの更なる取り組みに期待したい。